

令和4年11月  
定例教育委員会会議

会議録

令和4年11月28日開催

# 会 議 録

開催日時	令和4年11月28日（月）	午後1時30分 午後3時43分	開会 閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	教育長 及び委員	教育長 野崎 幸宏, <small>教育長職務代理者</small> 本田 哲嗣, 委員 近藤 美保 委員 山崎 與吉	
	事務局	説明員	学校教育部長 品田 幸利      社会教育部長 高田 敏和 学校教育部次長 石原 伸広      社会教育部次長 岩崎 昌美 学校教育部次長 辻並 浩樹      文化ホール担当課長 松里 秀一 教職員担当課長 佐藤 文泰      社会教育課主幹 小島 紀行
	事務局	事務局員	教育政策課 朝倉 裕幸 同 宮嶋 健吏
傍聴者	0人		
公開・非公開の別	一部非公開		
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 旭川市民文化会館管理等業務選考委員会委員の委嘱について ・議案第2号 旭川市民文化会館舞台設備操作等業務選考委員会委員の委嘱について ・議案第3号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果報告書等について ・報告第1号 令和4年度一般会計予算の補正（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 (1) 旭川市議会令和4年第3回定例会の報告について (2) いじめの重大事態に係る調査報告書に関する保護者説明会の概要について (3) 旭川市社会教育基本計画の中間見直し（素案）について (4) 旭川市民文化会館の在り方検討会の開催結果について 6 その他 7 閉会		

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>本日は、坂田委員から欠席する旨の届出があり、本日の出席委員は4人ですが、在任委員の過半数に達しており、会議は成立いたしますので、ただいまから、令和4年11月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、本田委員、近藤委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和4年8月定例教育委員会会議（令和4年8月16日開催）については、既にお手元に配付されておりますが、その内容について、御意見はありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>御意見がありませんので、これを、承認することで御異議ありませんか。異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、令和4年8月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、令和4年9月定例会、第1回臨時会、第2回臨時会及び10月定例会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、令和4年9月定例会、第1回臨時会、第2回臨時会及び10月定例会の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「旭川市民文化会館管理等業務選考委員会委員の委嘱について」、議案第2号「旭川市民文化会館舞台設備操作等業務選考委員会委員の委嘱について」、報告第1号「令和4年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（2）「いじめの重大事態に係る調査報告書に関する保護者説明会の概要について」及び報告事項（3）「旭川市社会教育基本計画の中間見直し（素案）については、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号、議案第2号、報告第1号、報告第2号、報告第3号、報告第4号、報告事項（2）及び報告事項（3）については、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p> <p>議案第3号「令和4年度全国学力・学習状況調査結果報告書等につい</p>

て」、説明願います。

本件は、本年4月19日に実施された本調査の結果に関わり、資料のとおり、「『調査結果報告書・指導の改善策』等の概要」、別冊1「調査結果報告書・指導の改善策」及び別冊2「旭川市学力向上学習プリント集」としてまとめ、所管する小中学校及び市民に公表しようとするものです。

本報告書等は、本市の児童生徒の実態に即した学力向上が図られるよう、本調査の実施主体である文部科学省が示す実施要領を踏まえ、調査の設問及び質問項目から、調査結果を分析した成果や課題の状況と、各学校で取り組む必要があると考える授業の改善策をまとめたものです。

本年度の報告書等は、A4判1枚の資料と2つの別冊からなっております。A4判1枚の資料は、本年度の指導の改善策の概要版、別冊1の「調査結果報告書・指導の改善策」は、調査結果及び成果と課題、課題の改善策等を1冊にまとめたものとなっております、別冊2の「旭川市学力向上学習プリント集」は、調査結果を踏まえ、本市の児童生徒が苦手とする内容等に関わる国語、算数・数学及び理科の学習プリントとなっております。

それでは、別冊1「調査結果報告書・指導の改善策」について説明します。

小学校、中学校それぞれの教科に関する調査結果の概要であり、国語、算数・数学及び理科の領域別のレーダーチャートを示しております。

小学校の全教科領域別の状況につきましては、北海道と比べて、全13領域のうち、国語の全ての領域、算数の4領域中「数と計算」、「変化と関係」、「データの活用」の3領域、理科の全ての領域において正答率が上回っております。また、全国と比べて、国語の5領域中「言葉の特徴や使い方に関する事項」、「我が国の言語文化に関する事項」の2領域、算数の4領域中「数と計算」の1領域、理科の全ての領域において正答率が上回っております。

中学校の全教科領域別の状況につきましては、北海道と比べて、全14領域のうち、国語の6領域中「言葉の特徴や使い方に関する事項」、「情報の扱い方に関する事項」、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の4領域、数学の4領域中「数と式」の1領域、理科の4領域中「エネルギーを柱とする領域」、「粒子を柱とする領域」の2領域において正答率が上回っております。また、全国と比べて、国語の6領域中「言葉の特徴や使い方に関する事項」、「話すこと・聞くこと」の2領域、理科の4領域中「エネルギーを柱とする領域」、「粒子を柱とする領域」の2領域において正答率が上回っております。

次に、正答数を4つの階層に分けたうち、グラフ中【A】を全国の下位25%、【B】を全国の上位25%としたときのそれぞれの層に属する児童生徒の割合を示しています。

正答数の少ない層である【A】、つまり下位層が少ない方が望ましく、正答数の多い層である【B】、つまり上位層が多い方が望ましく、小中学校の各教科それぞれグラフで示したとおりの状況となっております。

次に、無回答率の状況について掲載しております。小学校では、全ての教科において、無回答率は全国及び北海道より低い状況となっております。

中学校では、国語の無回答率は全国及び北海道より低く、数学の無回答率は全国より高く、北海道より低くなっており、理科の無回答率は全国と同じ割合で、北海道より低い状況となっております。

また、各教科の調査結果について、設問ごとに詳細な分析を行い、成果や課題をまとめて示しております。なお、昨年度同様、各教科において「相当数の児童生徒ができていた設問」及び「課題が見られた設問」の個別の設問については、正答率をそれぞれ示したところです。

次に、教科に関する調査結果の課題の改善策について、説明いたします。国語、算数・数学及び理科において、「課題が見られた設問」に対する改

善策を4つずつ示すとともに、各改善策を1ページにまとめており、それぞれ上段から「課題が見られた問題の出題の趣旨」、「旭川市の子どもたちがどこでつまづいたのか」、「具体的な改善策」となっており、それらを踏まえ、国語は「授業例」、算数・数学及び理科は「指導の工夫例」を掲載し、指導歴の浅い若年層教員をはじめ、全ての教員に活用いただき、児童生徒一人一人に応じた指導の充実を図るための改善策を作成しております。

次に、児童生徒質問紙調査結果の概要について、説明いたします。本年度の児童生徒質問紙調査の質問項目については、それぞれの質問項目を本市の「確かな学力の育成を図る指導の重点」である、「学びを深める授業づくり」、「落ち着いた学級づくり」、「望ましい学習習慣づくり」の3つのカテゴリーに分類し、分析しております。その分析方法につきましては、質問項目に「している」、「どちらかといえばしている」など肯定的な回答をした児童生徒の割合が、80%以上を「肯定的な回答が多い割合を示した質問項目」、60%未満を「肯定的な回答が低い割合を示した質問項目」として整理しています。

また、クロス集計については、教科に関する調査の正答数が多い層をU層（アッパー）、それ以外をE層（イクセプト）として区分し、正答数と学習習慣や生活習慣の相関を分析しています。

「旭川の子どもたちの概況」では、児童生徒質問紙調査の分析結果をまとめております。カテゴリーごとに分析の結果を示すとともに、特徴的な質問項目について、3年間の経年比較、クロス集計の例を掲載しております。

次に、児童生徒質問紙に関する調査結果の課題の改善策について、説明いたします。先ほど説明しました3つの分類の質問紙調査における児童生徒の回答状況等を踏まえ、4つの改善策を示しました。

改善策1では、指導の重点「学びを深める授業づくり」のキーワードとして各学校に示している「ICTの活用による学習内容の確実な定着」に資するよう、本年度から導入した授業支援ソフト等の1人1台端末の効果的な活用を図る学習場面例等を示しております。

改善策3では、望ましい学習習慣づくりとして、本年度から、本市の小中学校で設定している「学習習慣・生活習慣確立月間」を生かした取組として、SNS等との関わりの見直しを含めた生活習慣と学習習慣の定着を図る指導に向け、計画表・チェックシートを活用した習慣づくりを実践例として示しております。また、取組の充実に向け、「ライフ&スタディープランチェックシートⅢ」を新たに作成し、SNSの使用について計画、振り返り、改善点などを記入できるようにしております。

児童生徒の学習習慣・生活習慣を確立することが、学力向上の前提となり、本市の大きな課題でもありと考えており、これまでの授業改善の取組と合わせて、市全体として、児童生徒のメディアとの適切な接触を促し、望ましい生活習慣と計画的・主体的な学習習慣の確立につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、本報告書等につきましては、別冊1に掲載している「旭川市授業力向上プロジェクト」の国語、算数・数学、理科及び習慣改善の4チームの先生方に協力をいただき、作成いたしました。

別冊2の「旭川市学力向上学習プリント集」については、詳細な説明を省略させていただきますが、本年度の調査結果等に基づき、内容の改善・充実を図っており、「学習習慣・生活習慣編」には、先ほど望ましい生活習慣づくりで説明しました本年度新たに作成した「ライフ&スタディープランチェックシートⅢ」を掲載しております。

本報告書等は、この後、いただいた御意見を踏まえて、市のホームページに公表するとともに、各学校に通知します。

公表後は、令和5年1月に開催予定の学力向上研修会において、各学校

<p>教 育 長 本 田 委 員</p>	<p>の学力向上を担う教員等に対して、本報告書について説明し、周知を図ります。また、各種研修会や学校訪問における指導助言、校長会・教頭会への働きかけ等を通して、広く活用されるよう取組を進めてまいります。</p> <p>本案について、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>課題の改善策について、教育委員会から各教科ごとに示しておりますが、各学校はこの報告書を基に、自校の課題や実態をしっかりと把握し、研修などを通じて、各教科の指導の改善に生かしていくことが必要だと思います。また、各教科の正答数の状況についてですが、中学校の数学だけグラフにおける頂点がないように感じます。学力の二極化にもなりかねない内容でもありますので、教育委員会として、他の教科に比べ、指導の成果が見えにくい状況になっていることを、お知らせしておく必要があると思います。いずれにしても、この学力調査のために、勉強するのではなく、日々の授業の改善に励んでいただくことが大事だと考えます。</p> <p>また、この学習プリント集についても、教育委員会から示して終わりではなく、学校現場からの声を吸い上げ、学力向上やねらいに合っているのかなど、問題として価値があるのかということを確認めながら、改善していくことが大事だと思います。</p>
<p>辻並学校教育部長</p>	<p>御指摘のとおり、各教科の正答数の状況について、中学校の数学の正答数の少ない層（全国の下位25%）の割合が高く、正答数の多い層（全国の上位25%）の割合が少ない傾向にあると、我々も認識しておりました。この本市全体の結果については、各学校と研修会等で共有したいと思います。また、各学校における課題についても、各学校に合った改善策を教育委員会からも提案できるよう、しっかりと学校と連携し、学力向上に取り組んでいきたいと思っております。</p>
<p>本 田 委 員</p>	<p>各学校においても、指導の成果は表れていると思われまますので、そこを自覚されると、モチベーションの向上につながると思っております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>ありません。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、議案第3号「令和4年度全国学力・学習状況調査結果報告書等について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>異議ありません。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>「異議なし。」と認め、議案第3号については、原案どおり決定します。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>《 報 告 事 項 》</p> <p>それでは、報告事項に入ります。</p>
<p>学 校 教 育 部 長</p>	<p>報告事項（1）「旭川市議会令和4年第3回定例会の報告について」、報告願います。</p>
<p>学 校 教 育 部 長</p>	<p>所管事項に係る質疑の概要について、御報告申し上げます。</p> <p>会期は、令和4年9月12日から同年10月7日までの通算26日間、学校教育部に係る議案は令和3年度旭川市一般会計決算の認定について、令和4年度旭川市一般会計補正予算についてでした。</p>
<p>学 校 教 育 部 長</p>	<p>最初に、令和4年9月8日に経済文教常任委員会が開催され、同委員会で報告を行ったいじめの重大事態に係る調査の進捗状況について、自民党・市民会議の高橋委員から、令和5年度から実施予定であるいじめ防止対策の方針や概要等について、民主・市民連合の江川委員から、8月末の最終報告が遅れる経緯等について、公明党の中村委員から、最終報告時期の変更の申入れに対する市教委の受止めと対応等について、日本共産党の能登谷委員から、御遺族との信頼関係をどのように構築したか等について、質疑がありました。</p>
<p>学 校 教 育 部 長</p>	<p>9月22日には緊急質問が行われ、自民党・市民会議の高橋議員から、公表したいじめの重大事態に係る調査報告書の黒塗りの経緯など2項目に</p>

について、民主・市民連合の白鳥議員から、いじめの重大事態に係る調査報告書の受止めについて、公明党の高花議員から、いじめの重大事態に係る調査報告書と今後の対応等について、日本共産党の能登谷議員から、第三者委員会の最終報告に係る市教委の認識等について、無党派Gの上野議員から、いじめの重大事態に係る調査報告書について、無所属の横山議員から、答申に対する教育委員会の評価について、質問がありました。

9月26日及び同月27日の2日間で一般質問が行われ、自民党・市民会議の高橋議員から、旭川市におけるいじめ問題など2項目について、民主・市民連合の白鳥議員から、いじめ問題について、無所属の横山議員から、GIGAスクール構想と個人情報管理について、日本共産党の石川議員から、ジェンダー平等について、公明党の中野議員から、性的マイノリティに関する理解と支援制度、化学物質過敏症等への対応と今後の施策及び部活動の取組と環境整備の3項目について、質問がありました。

9月28日に大綱質疑が行われ、無党派Gのひぐま議員から、コミュニティ・スクール及び不登校児童生徒数について、質問がありました。

9月29日から10月5日までの5日間、令和3年度の本市決算に係る決算審査特別委員会が行われ、民主・市民連合ののむらパターソン委員から、学校ICT環境整備費について、日本共産党の石川委員から、学校ICT環境整備費、就学助成制度及び学校給食の3項目について、無所属の横山委員から、少人数学級編制など7項目について、自民党・市民会議の安田委員から、学校感染症対策・教育活動費及び学校の国有地の2項目について、民主・市民連合の江川委員から、学校図書館活性化推進事業及び少年団活動の2項目について、日本共産党の能登谷委員から、いじめ問題対策推進費と対策委員会の委員報酬について、民主・市民連合の高木委員から、小中連携一貫コミュニティ・スクール推進費及び部活動指導員配置促進費の2項目について、無党派Gの上野委員から、スクールバス運行事業について、質問がありました。

社会教育部長

引き続き、社会教育部関係部分について御報告申し上げます。

社会教育部に係る議案は、令和3年度旭川市一般会計決算の認定についてでした。

9月26日及び同月27日に行われた一般質問において、2会派3人及び無所属1人から質問がありました。

無所属の横山議員から、市長公約としての家庭教育支援推進条例制定について、日本共産党の能登谷議員から、旧統一教会の問題及び家庭教育支援について、日本共産党の石川議員から、図書館の貸出しについて、民主・市民連合の江川議員から、家庭教育支援推進条例について、質問がありました。

9月28日に行われた大綱質疑において、無党派Gのひぐま議員から、コミュニティ・スクール・地域学校協働活動及び文化振興に関するアイヌ政策について、質問がありました。

決算審査特別委員会においては、4会派5人から質問がありました。

民主・市民連合ののむらパターソン委員から、科学館事業活動費について、日本共産党の石川委員から、公民館の位置付けについて、公明党の中村委員から、図書館の利用状況・利便性向上について、民主・市民連合の高木委員から、小中連携一貫コミュニティ・スクール推進費・地域学校協働活動推進費について、無党派Gの上野委員から、アイヌ政策推進交付金について、質問がありました。

教 育 長  
山 崎 委 員

本案について、御意見、御質問等がありますか。

学校の給食費に関して、2子目半額などの段階的な取組について、質問がありましたが、一歩前に進むためにはそのような取組も一つなのかと思いました。最終的には全額市費で負担する方向に向かっていただきたいと思います。

石原学校教育部長	本市において給食費の完全無償化を実施した場合、新たに年間10億円前後の財政負担が必要となると推計されているところであり、非常に難しい課題であると認識しております。
本 田 委 員	来年度の予算要望でも、給食費についての要望がありますが、短期的には可能かと思いますが、恒久的にとなりますと、その財源をどこから確保するかというのが非常に難しい問題だと思います。これにより、他の事業費が削られていくようでは、実施することが難しくなってしまうと思われまます。今後、研究を重ねていく必要があると考えます。
教 育 長 各 委 員 教 育 長	他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告事項(1)「旭川市議会令和4年第3回定例会の報告について」は、報告を受けたこととします。 次に、報告事項(4)「旭川市民文化会館の在り方検討会の開催結果について」、報告願います。
文化ホール担当課長	旭川市民文化会館につきましては、建設後48年が経過し、建物及び設備の老朽化が課題となっていることから、今年度は、学識経験者や文化団体関係者等が参加する旭川市民文化会館の在り方検討会を開催し、文化会館の整備の在り方の方向性についての意見集約を行ってまいりました。この度、11月11日に全5回の会議が終了したことから、意見集約の結果につきまして、御報告いたします。 会議開催経過については、資料のとおりです。 第1回から第4回会議での主な意見について、現市民文化会館の現状と課題に関する意見、市民文化会館の今後の整備に関する意見、場所に関する意見、費用対効果に関する意見に分類し、まとめております。 次に、旭川市民文化会館の整備の方向性に係る各参加者の意見について、意見のいくつかを説明させていただきます。「現状のホールの在り方・機能面から見ても、ユニバーサルデザイン的な面から見ても、現代の要求に合ったものになっていない。」、「大規模改修の費用が35億円以上で20年程度しかもたないのに対し、建替えの場合は90億円から100億円以上を要するとはいえ、70年から80年もつという点は大きい。」、「大規模改修をして、建替えを先延ばしにしても大きな利点がない。」、「大規模改修の場合、休館期間が発生するが、代替え施設がないというのは、利用者への影響が大きい。」、「施設の整備に係るプロセスに市民がしっかり入っていくことが大事。」、「将来の利用者となる子供たちが使用したいと思えるような施設を想定し、準備していくことが必要。」などの意見がございました。 検討会のまとめとしましては、全体として、整備の方向性については、「建替えの方が望ましい」との意見が多くを占め、大規模改修について積極的な意見はございませんでした。 また、検討会での意見を踏まえ、「理念」、「機能」、「施設の形態」、「場所」、「運用」、「推進方法・体制」に分類し、今後の検討に際して留意すべき点をまとめております。 今後、具体的に整備を進めていく際には、留意点について十分内容を検討し、取り組む必要があるものと考えております。 今後につきましては、本日御説明させていただいた検討会の意見集約結果を踏まえ、社会教育部において、旭川市民文化会館整備の方向性(案)を作成し、12月の定例教育委員会会議で御審議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
教 育 長 本 田 委 員	本案について、御意見、御質問等がありますか。 市役所庁舎との位置関係から見ても、大規模改修は考えにくいと思えます。大規模改修の場合、1年以上使用できない期間が発生するとなると、道北地域の中心となる文化施設であることから厳しいと思えますし、市民

山崎委員 文化ホール担当課長	<p>にとっても不便さが大いにあると思います。建替え場所については、市民が集える場所にしていただければと思います。また、コンベンションセンターのような多目的な会場も含め、検討していただき、是非市民の足が向くような施設にしていただければと思います。</p>
教各教	<p>市が管理する建物のメンテナンスについて、毎年少しずつ補修を行い、建物の長寿命化を図るという考えはありますか。</p>
育委員	<p>公共施設につきましても予防保全として、定期的に補修等を行い、長寿命化を図っていくのが基本的な考え方ではありますが、特に昭和40年代、50年代の建物はまだそういう概念がなく、旭川市民文化会館についても、もっと前に大規模改修を行っていましたが、もう少し延命化が図れたのかもしれませんが、現状では開館当初のままの設備もあり、抜本的な改修を行うとなりますと、全て改修しなければならない状況であります。</p>
長	<p>他に御意見、御質問等ありますか。</p>
長	<p>ありません。</p>
長	<p>それでは、報告事項(4)「旭川市民文化会館の在り方検討会の開催結果について」は、報告を受けたこととします。</p>
教各事	<p>《その他》</p>
育委員	<p>他に、何かありますか。</p>
局	<p>ありません。</p>
局	<p>ありません。</p>
教	<p>《秘密会》</p>
育	<p>ここからは、秘密会といたします。</p>
長	<p>ここで皆さんにお諮りいたします。</p>
長	<p>議案第1号「旭川市民文化会館管理等業務選考委員会委員の委嘱について」、議案第2号「旭川市民文化会館舞台設備操作等業務選考委員会委員の委嘱について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分(臨時代理)について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について」及び報告事項(2)「いじめの重大事態に係る調査報告書に関する保護者説明会の概要について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各教	<p>異議ありません。</p>
委員	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号、議案第2号、報告第2号、報告第3号、報告第4号及び報告事項(2)については、会議録には概要を記載することといたします。</p>
長	<p>&lt;議案第1号「旭川市民文化会館管理等業務選考委員会委員の委嘱について」&gt; 令和4年11月28日から受託者が決定される日までを任期とする旭川市民文化会館管理等業務選考委員会委員を委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。</p>
長	<p>&lt;議案第2号「旭川市民文化会館舞台設備操作等業務選考委員会委員の委嘱について」&gt; 令和4年11月28日から受託者が決定される日までを任期とする旭川市民文化会館舞台設備操作等業務選考委員会委員を委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。</p>

教 育 長  
石原学校教育部次長

次に、報告第1号「令和4年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告願います。

本件は、令和4年度旭川市一般会計補正予算について、旭川市議会令和4年第4回定例会に議案を提出するよう市長へ意見を申し出るものでありますが、市議会への議案の提出期限の関係上、緊急に処理する必要がありますことから、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第3項の規定により御報告するものでございます。

学校教育部は24事業について、予算を補正する予定であります。このうち17事業は本市の会計年度任用職員の給料、報酬額等の見直しが行われることに伴うもの、3事業は価格高騰による学校等の燃料費や光熱水費の増加に伴うもの、4事業が新型コロナウイルス感染症対策に係るものでございます。

まず、会計年度任用職員の給料、報酬額等の見直しに伴う補正予算について御説明いたします。

令和4年8月に行われた人事院勧告において、国家公務員の給与水準の改定が勧告されたことを踏まえ、本市においても令和4年4月に遡及し、会計年度任用職員の給料、報酬額等の額を改定することに伴うものであります。これらについては、各事業において予算計上されているものがあるため、学校教育部では17事業で予算を補正しようとするものです。

管理事務費（事務局）補正額16万1千円のほか、管理事務費（教育政策課・小学校）、管理事務費（学務課・小学校）、適応指導教室運営費、学校給食管理費（小学校）、学校図書館活性化推進費（小学校）、学校給食管理費（中学校）、スクールカウンセラー活用推進費、学校図書館活性化推進費（中学校）、少人数学級編制費、特別支援教育推進費、学校用務管理費（小学校）、学校用務管理費（中学校）、富沢ふれあいの家管理費、スクールバス運行費、就学助成費（小学校）及び教育指導費の計17事業、補正額合計は2,867万3千円となっております。財源は、全て一般財源としております。

次に、燃料費や光熱水費の高騰に伴う補正予算について御説明します。東旭川学校給食センター管理費補正額1,351万円、学校施設管理費（小学校）補正額3億2,572万8千円及び学校施設管理費（中学校）補正額1億6,663万5千円の3事業となりますが、小中学校の学校施設管理費については、電気代はこれまで比較的安価な、いわゆる新電力と契約し、節減に努めてまいりましたが、これらの電力会社が契約更新を辞退したため、北海道電力と電気最終保障供給約款による契約を行わざるを得なかったことも電気代増加の要因の一つとなっております。これらの事業の財源は、全て一般財源としております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算について、御説明します。学校感染症対策・教育活動費（小学校）補正額924万円及び学校感染症対策・教育活動費（中学校）補正額462万円につきましては、小中学校における感染症対策に必要な物品の購入等を行う事業であり、令和3年度から繰り越された事業となりますが、国から補助上限額の引上げの通知があったため、令和4年度分の事業として、予算を補正しようとするものです。財源につきましては、両事業とも事業費の2分の1が国庫補助金、2分の1が一般財源となっております。

次に、修学旅行等関連費（小学校）補正額22万8千円及び修学旅行等関連費（中学校）補正額45万3千円につきましては、出席停止となり不参加及び延期となった修学旅行等学校行事に関するキャンセル料を支援する事業であり、キャンセル料が増加したことにより予算を補正しようとするものです。財源は、予算時点では一般財源であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定としております。

岩崎社会教育部次長

続きまして、社会教育部の令和4年度旭川市一般会計補正予算について御説明いたします。

社会教育部は16事業について、予算を補正する予定であります。このうち6事業が本市の会計年度任用職員の給与改定に伴うもの、3事業が価格高騰による施設の燃料費や光熱水費の増加に伴うもの、5事業が給与改定と燃料費や光熱水費の増加の両方に伴うもの、2事業が施設の設備改修や整備に係るものでございます。

まず、会計年度任用職員の給与改定に伴う補正予算につきましては、学校教育部から説明があったとおり、令和4年8月に行われた人事院勧告を踏まえ、本市においても会計年度任用職員の給与改定を行うことに伴うものであり、各事業において計上されている報酬、給料及び職員手当等の予算を補正しようとするものでございます。

地域を支えるシニア世代人材育成費補正額11万9千円、社会教育振興費補正額7万6千円、図書館事業活動費補正額5千円、文化振興費補正額1万7千円、彫刻美術館事業活動費補正額3万4千円及び博物館管理費補正額15万6千円の6事業、補正額合計は40万7千円で、財源は全て一般財源としております。

次に、燃料費や光熱水費の増加に伴う補正予算について、御説明いたします。燃料費については主に重油や灯油の単価、また、光熱水費については、ガス及び電気の単価の高騰により、予算額が大きく不足する見込みのため、予算を補正しようとするものでございます。

神楽市民交流センター管理費補正額1,140万9千円、文化会館管理費補正額1,630万5千円、大雪クリスタルホール管理費補正額2,401万5千円の3事業、補正額合計は5,172万9千円で、財源は全て一般財源としております。

次に、給与改定と燃料費や光熱水費の増加の両方に伴うものですが、常磐館管理費補正額326万円、公民館管理費補正額708万9千円、図書館管理費補正額1,313万2千円、科学館管理費補正額1,828万3千円、彫刻美術館管理費補正額410万3千円の5事業、補正額合計は4,586万7千円で、財源は全て一般財源としております。

次に、施設の設備改修や整備に係る補正予算について御説明いたします。文化会館改修費補正額789万8千円ですが、この事業につきましては、市民文化会館全館の冷房につながる吸収冷温水機の故障や冷房効率の低下を防ぐため、当該機器の伝熱管を交換する費用を補正しようとするものであり、財源は全額一般財源としております。

また、この事業につきましては、必要な部品の製造期間を含めた工期が年度内に終了しない見込みであることから、全額繰越明許費としようとするものでございます。

次に、(新)大雪クリスタルホール通信環境整備費補正額332万4千円ですが、この事業につきましては、コロナ禍における施設利用者の支援につなげるため、イベントの配信やオンライン会議の開催に対応した大雪クリスタルホールの通信環境の整備費を補正しようとするものであり、財源は、全額、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を予定しております。

教 育 長  
本 田 委 員

本案について、御意見、御質問等がありますか。

燃料費などの価格高騰に加え、これから冬を迎えるに当たって、学校では、コロナ対策として、換気をしつつ、室温を保たなければならないので、燃料費などの財政負担は大きくなることが懸念されます。

教 育 長  
各 委 員  
教 育 長

他に御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、報告第1号「令和4年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。

各 教	委 育	員 長	<p>異議ありません。 「異議なし。」と認め、報告第1号については、報告のとおり了承します。</p> <p>&lt;報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」&gt; 令和4年11月1日及び同月2日付けの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」&gt; 令和4年10月1日から同年11月7日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」&gt; 令和4年10月4日から同年11月4日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p> <p>&lt;報告事項（2）「いじめの重大事態に係る調査報告書に関する保護者説明会の概要について」&gt; いじめの重大事態に係る調査報告書に関する保護者説明会の概要について、報告を受けた。</p>
教	育	長	<p>次に、報告事項（3）「旭川市社会教育基本計画の中間見直し（素案）について」、報告願います。</p> <p>本見直しは、令和3年度に実施予定でしたが、コロナ禍により、実施時期を1年遅らせております。</p> <p>また、毎年実施しております「社会教育基本計画の点検・評価」におきまして、令和3年度の社会教育委員会議で、「成果指標の見直し、目標値の検討、事実と課題の整理」、今年度は学識経験者から、『アウトプット』の結果としてもたらされた『アウトカム』の計測を検討し、可能なものは成果指標に位置付ける」と改善点の指摘をいただいております。</p> <p>このようなことから、見直しの視点を、目標設定と評価指標を中心とすることや、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター発行の「社会教育推進のPDCAサイクルを確立するために必要とされる評価指標の在り方に関する調査研究報告書」を参考に実施することとし、見直しの方向性を「基本理念、基本目標は変更しない。」、「成果目標に『どのような状況を目指したいのか』を明確にし、評価との整合性を図る。」、「評価は、事業の結果を評価する『アウトプット評価』に加え、事業の成果や効果を評価する『アウトカム評価』について整理する。」、「経年変化を見取るため、現行の評価指標は変更せず、アウトカムに関わる指標を中心に整理する。」と設定し、この見直しの方向性を、令和4年度第1回社会教育委員会議に提案したところ、社会教育委員から、「評価しやすい目標設定にした方が良い。」、「達成状況が分かりやすいように具体的な方が良い。」などの意見をいただいたため、目標及び評価を「5 目標及び評価の修正について」に記載のとおりといたしました。</p> <p>このことにつきまして、基本目標1を例に説明しますと、（1）基本目標については、変更せず、「市民一人一人の主体的な学びの機会の充実」となります。（2）成果目標ですが、「市民が〇〇できるよう、□□に取り</p>

組む」と、目指す市民の意識や行動、行政の取組が分かるように変更します。修正案の前半の太字「主体的に学び、人生における各段階で直面する課題や社会的な課題を解決できる」が目指す市民の意識や行動、後半の「学びに関する情報提供を行うとともに、様々な学びのニーズに応える学習の機会の充実を図る」が行政の取組となります。（３）評価については、成果目標に示している「行政の取組」の評価を結果評価（アウトプット）、成果目標に示している「目指す市民の意識や行動」の評価を成果評価（アウトカム）とします。また、成果評価（アウトカム）については、事業終了後にすぐ表れる参加者の意識や意欲の変容である「事業の直接的な効果や理解度」と日常に戻ってからの市民の意識や行動の変容である「事業目標の達成状況」に分けて評価します。

アウトプット評価については、成果目標の行政の取組を「学びに関する情報提供を行っている。」、「社会的課題やライフステージに対応した様々な学びのニーズに答えている。」、「社会的課題やライフステージに対応した学習機会を充実させている。」に分け、事業参加者数や事業回数などの事業終了時の事業後アンケート、市民アンケートや新たに設定する市政モニターアンケートにより、事業実施状況や活動の実績、参加者の理解度や満足度などを見取ります。

アウトカム評価については、成果目標の目指す市民の意識・行動から、事業の直接的な効果・理解度は、「主体的に学ぼうとしている」、「人生における各段階で直面する課題を解決しようとしている」、「社会的な課題を解決しようとしている」と市民の意欲や意識の変容を事業後アンケートで見取り、事業目標の達成状況は、「主体的に学んでいる」、「学んだことを自分のために生かしている」、「学んだことを地域や他の人のために生かしている」を市政モニターアンケートや市民アンケートなどで見取ります。表に記載している各項目が評価指標となります。

基本目標 2 から 5 までにつきましても、同様に計画しております。

この見直しについて、先月実施した第 3 回社会教育委員会会議において、社会教育委員に審議していただいたところ、「成果目標が分かりやすく整理されている。」、「アウトカム評価は難しいが、市民一人一人の達成状況を把握することができる。」、「市政モニターは、参加者の意識を捉えるものではないので、事業全体の評価に含めにくい、事業に参加していない市民の意識やニーズを把握することができる。」等の評価する意見があった一方、「評価項目が多く、大変な苦勞になる。評価のためによる評価になってしまうのではないか。もう少し整理して分かりやすいものにできないだろうか。」等の意見もいただいたところです。

今後につきましては、いただいた意見を基に、見直し案を作成し、令和 5 年 2 月の社会教育委員会会議で審議していただいた上で、3 月の教育委員会会議において、教育委員の皆様へ審議・決定していただきたいと考えております。

教 育 長  
本 田 委 員

本案について、御意見、御質問等がありますか。

今回取り入れようとしているアウトプット評価とアウトカム評価については、良い考えだと思いますが、表現が抽象的なものがやや多いかなという感想をもちました。例えば、主体的に学ぶとは、どのような状態を指して主体的と言っているのかなど、アンケートに回答する方々が、答えやすい簡易な表現にした方が良いと思います。また、アンケートの対象ごとに感想や評価、自己満足度など何を聞きたいのかによって、表現を変えても良いのではないかと思います。計画の時点で、評価を見通した内容とすることで、結果が整理しやすくなると思います。

教 育 長  
各 委 員  
教 育 長

他に御意見、御質問等がありますか。

ありません。

それでは、報告事項（３）「旭川市社会教育基本計画の中間見直し（素

案) について」は、報告を受けたこととします。

《 そ の 他 》

他に、何かありますか。

ありません。

ありません。

それでは、以上で令和4年11月定例教育委員会会議を終了いたします。

《 閉 会 》

教  
各  
事  
教

育  
委  
務  
育

長  
員  
局  
長